

令和6年度 東京都立農産高等学校 全日制課程 学校経営報告

東京都立農産高等学校長

平柳 伸幸

1 学習指導の充実

(1) 普通教科、専門教科の授業の充実

【目標】 より良い授業を実践するため、教科指導力を向上させ、生徒の学力向上を図る。

教科に対する興味関心、進路指導実現のための基礎学力向上を図る。

個々の生徒への学習支援を充実し、基礎学力の向上を図る。

【方策】 ①生徒の興味・関心を高める工夫を徹底して行う。授業での探究活動の要素を取り入れ、「主体的・対話的な深い学び」の実践など、生徒に考えさせる授業を通して、知的好奇心や学ぶ意欲を高める。

②習熟度別授業や少人数授業を実施して、基礎・基本の定着を図るとともに、宿題や課題、外部教育プログラムを活用して学習習慣の定着を図る。

③定期考査や基礎力診断テスト等を分析し、生徒一人一人の学習状況に対応した指導を行う。

④学力向上研究校として、組織的な補習・補講体制を確立し、放課後学習の場を設置し、学び直し指導とともに、学びたい生徒が学ぶことのできる場を提供する。

⑤新学習指導要領に対応した指導計画の作成と観点別評価を実践する。

⑥教育活動の中において「一人1台端末」を効果的に活用していく。

⑦学校図書館を活用した学習や探究活動、読書活動等を推進する。

【成果】 ・生徒への学校評価アンケートの質問「授業の進み方や内容は、自分に適している」の肯定的回答は81%、質問「生徒が分かりやすいように、教え方や説明を工夫している」は87%となっており、学習指導について昨年度と同様一定の成果がみられた。

・令和6年度学力向上研究校（校内寺子屋）事業 AI 教材活用推進校として、AI 教材を活用して個別学習を支援し、対象生徒の学力の定着を図るとともに、分析データを基に、今後の AI 教材の学習への活用について検討することができた。

【課題】 ・全ての科目において「一人1台端末」を効果的に活用した授業実践について継続して検証していく必要がある。

(2) 系統的な専門教科学習の推進

【目標】 農業の基礎となる専門的知識・技術の習得とともに、農業の楽しさ、やりがいを実感させる。

【方策】 ①農業に対する興味・関心を高める工夫、農業が好きになる工夫を徹底して行う。

②習熟度別授業や少人数授業を実施して、基礎・基本の定着を図るとともに、宿題や課題、外部教育プログラムを活用して学習習慣の定着を図る。

③農業への探究を深める教科活動を推進する。

④SDGs、スマート農業、GAP 教育、HACCP 教育、農業の6次産業化を取り入れた授業を実践する。

⑤資格試験の指導を計画的に行い、FFJ 検定やアグリマイスター顕彰制度の取得をはじめ卒業までに生徒一人一資格以上の取得を目指す。

⑥農場部全体で、農業を科学的に探究する指導を実践するとともに、自主的な研究や発表等に取り組ませるなど、学校農業クラブ活動を推進する。

⑦専門教科の学習において ICT や一人1台端末の利活用を推進する。

【成果】 ・スマート農業、江戸東京野菜、関連産業への見学をはじめ、社会の人材を活用した授業実践を通して、生徒の興味関心を引き出す取り組みを行った。

・関連企業と連携した商品開発に取り組み、「味噌カレールウ」の商品化を実現することができた。

・10月に開催された「第22回日比谷公園ガーデニングショー」のライフスタイルガーデン部門において、園芸デザイン科造園チームが「国土交通大臣賞」を受賞した。

【課題】・日本農業技術検定２級やアグリマイスター顕彰制度など、農業系の資格取得において、昨年度より合格者が減少したことから、資格取得に向けた事前研修会等の充実を図る必要がある。

（３）授業力の向上

【目標】教員一人一人が授業改善の目標を立て、授業力向上に取り組む。

【方策】①「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を通して各教科における資質・能力を育成する。
②教員相互の授業見学を組織的（一人年２回以上）に実施する。また、全教員が授業評価を実施し、教員の授業力向上を目指す。
③全教員が統合型校務支援システム、Microsoft teams の活用を推進する。
④全教員が一人１台端末を活用した分かりやすい実践的な授業を推進する。
⑤授業研究を計画的に実施し、その成果を研究紀要にまとめる。

【成果】・若手教員による研究授業及び研究協議を計画的に実施することにより、若手教員の授業力向上を図ることができた。
・教員相互の授業見学を組織的（一人年２回以上）に実施することにより、教員一人一人の授業改善に役立てることができた。

【課題】・オンライン授業日における授業内容の充実に向けた校内研修の充実を図る必要がある。
・若手教員を中心に計画的に研究授業を実施したが、その成果を研究紀要としてまとめることができなかった。

２ 生活指導の充実

（１）基本的生活習慣の定着、規範意識の涵養

【目標】規範意識や公共の精神の醸成と向上を図り、身だしなみ、あいさつ励行、時間を守る等、社会で必要とされる基本的なマナーや規範意識を身に付けさせる。

【方策】①教職員の共通理解を深め、連絡・相談を徹底し、教職員全体で「身だしなみ」、「挨拶励行」、「時間を守る」等、社会で必要とされる基本的なマナーや規範意識を確立させる。
②委員会活動や生徒会活動による挨拶運動を実施する。
③遅刻指導は、生活指導部と学年が連携し個に応じた粘り強い指導を行う。
④SNSの使い方等情報モラルの習得、生活安全に関する教育、災害発生を想定した避難訓練などの取組では、関係機関等と連携を図り、指導内容を充実させる。
⑤いじめの未然防止指導を徹底する。いじめに対しては早期発見に努め、早期対応を行う。
⑥教職員全員が当事者意識をもって、事件事故災害、問題行動やその予兆と思われることに迅速に対応するとともに情報共有を徹底する。

【成果】・生徒が主体となって委員会活動や生徒会活動、学校農業クラブ活動を実施することができた。
・生徒の要望により、制服のネクタイを２種類（長さが異なる２タイプ）から選択できるように改善した。

【課題】・全ての教職員が生活指導に関する共通理解の下に生活指導を実践するための校内研修会を充実させる必要がある。
・遅刻者数については、昨年度より増加してしまった。次年度は生活指導部と学年が連携し個に応じた粘り強い指導を強化する。

（２）安全教育の推進

【目標】安全教育・健康教育を充実させ、安全・安心な学校生活を送ることができるようにする。

【方策】①非行や誘惑に巻き込まれない自己管理（危険回避）の徹底を指導する。
②地域や消防署と連携した防災訓練を計画的に実施する。
③自転車乗車用ヘルメットの着用を徹底させるとともに、警察や自動車教習所と連携した交通安全教育を実施する。
④「TOKYO ACTIVE PLAN for students」を踏まえた体力向上及び健康の保持増進への取組（東京都統一体力テスト、スポーツへの関心を高める取組等）を実施する。
⑤健康教育を推進し、生徒の健康に関する理解を深めさせ、生涯を通じて心身ともに健康で安全な生

活を送るための基礎を培う。

【成果】・地域や消防署と連携した防災訓練を計画的に実施することができた。

・高校生が「闇バイト」に巻き込まれないための啓発について学年集会等で実施することができた。

【課題】・7月以降、自転車乗車用ヘルメットの着用率が低下してしまった。暑い時期の自転車乗車用ヘルメットの着用率を維持するための取組を強化する必要がある。

3 進路指導の充実

【目標】生徒一人一人の個に応じた進路指導により、生徒の第一希望の進路実現 100%を目指す。

【方策】①3年間を見通した組織的・計画的な進路指導を行う。

②朝学習、補習・補講、外部人材などを有効活用して、基礎学力の定着に努める。

③上級学校、企業訪問等、情報収集を行い、進路先が求める生徒像等の理解に努める。

④ハローワークとの連携を密に取り、就職指導をより一層充実させる。

⑤奨学金について、生徒、保護者に対して適切な情報提供を行う。

⑥前年に就職した卒業生の就労状況について調査を行う。

⑦就農に関する情報を提供し、就農について考える機会を設ける。

⑧インターンシップを実施して、職業に対する意識を高める。

【成果】・卒業生のうち、大学、短期大学への進学が 27 名（昨年度 20 名）、専門学校への進学 35 名（昨年度 32 名）、就職が 34 名（昨年度 46 名）であり、大学進学率が向上した。

・進路指導部と学年が協力し、組織的なキャリア教育を推進することにより、生徒の進路意識を高めることができた。

・「専門高校における民間 OB 等活用事業指定校」として、地域産業界の OB や農業関連企業等を活用したキャリア教育を推進することができた。

【課題】・長期休業期間中におけるインターンシップを実施することができなかった。次年度以降はインターンシップへの参加生徒を中心に生徒の進路実現に向けた取組の充実を図る。

4 特別活動の充実

【目標】学校行事、ホームルーム活動、部活動等の特別活動を充実させることを通して、生徒の自主性を高め、自律的な活動の活性化を図る。

【方策】①文化祭や体育祭などの学校行事において、全校生徒が自主的・主体的に活動できるようにする。

②生徒会が学校生活の様々な場面でリーダーシップを発揮できるよう生活指導部を中心に適切な指導を行う。

③運動・教養部活動を活発化し、部活動加入率の向上や各種大会での好成績を目指す。また、農業の専門部活動等の研究活動を推奨し、学校内外での研究成果発表を積極的に行う。

④ホームルーム活動、学校行事等に探究的学習活動を取り入れた活動を推進する。

⑤日常の清掃活動を徹底するとともに、生徒の校内美化への意識付けを図り、環境美化を推進する。

⑥農場部全体で、学校農業クラブ活動に取り組み、学校農業クラブ活動を活性化させる。

【成果】・東京都学校農業クラブ連盟事務校として、都立農業系高校における学校農業クラブ活動の充実に向けて積極的に取り組むことができた。

・10月に開催された「第22回日比谷公園ガーデニングショー」のライフスタイルガーデン部門において、園芸デザイン科造園チームが「国土交通大臣賞」を受賞した。

【課題】・農業学習の充実を図ることを目的として専門部門部活動を活性化させる。

・専門部門部活動において関連企業と連携して商品開発を行うなど、研究活動を推進させる。

5 生徒の心を育てる教育の推進

（1）生命尊重、人権尊重の教育の推進

【目標】生命尊重の教育、人権教育を推進し、自他の生命や人格を尊重する態度を育む。

【方策】①日常の教育活動全般を通して、人権や命の大切さについて考えさせる指導を計画的に実施する。

②人権課題について教員研修を実施するとともに、生徒向け講演会等を実施する。

③全ての授業、ホームルーム等において、常に生命尊重、人権尊重を意識した指導を行う。

- 【成果】・ホームルームを中心に人権や命の大切さについて考えさせる教育活動を計画的に実施することができた。
- ・11月に人権課題等に関する教職員向けの校内研修会を実施し、教職員の資質向上に努めた。
- 【課題】・生徒間トラブルの未然防止を目的とした生徒対象の講演会等を実施することにより、コミュニケーション能力を高める取組を推進する。

（２）教育相談体制の充実

- 【目標】生徒情報を共有し、配慮や支援が必要な生徒への個に応じた適切な支援や対応を組織的に実施することにより、生徒の課題を解決し、円滑な学校生活を送ることができるようにする。
- 【方策】①生徒が気軽に相談できる雰囲気作りを進める。
- ②配慮や支援を必要とする生徒に対して、個に応じた取組を校内で組織的に行う。
- ③担任等との面接など教育相談活動を通して生徒の心の安定を図る。
- ④通級指導を実施する際は、関係機関と連携を図りながら校内の支援体制を構築する。
- 【成果】・生徒情報を共有する機会を定期的に設けることにより、全教職員が共通理解の下、個に応じた指導を行うために必要な情報を共有することができた。
- ・学校評価アンケートの生徒への質問「先生方は、進路や学校生活、悩みごと等の相談に親身に対応している。」の肯定的回答は、85%であった。引き続き、生徒の相談しやすい体制を維持していく。
- 【課題】・中途退学の未然防止に向けた YSW や関係機関との連携を強化していく必要がある。

6 学校経営

（１）地域連携、地域貢献活動の推進

- 【目標】これまでの活動を見直し、本校の特性を生かした地域貢献活動の在り方を確立する。
- 【方策】①日常の学習活動を活かした地域貢献活動や地域貢献活動をとおした探究活動を行う。
- ②「人間と社会」や農業科目等において、自治体や地域の団体と連携した活動に取り組む。
- ③葛飾区、荒川区との連携、小中学校との連携を推進する。
- ④地域連携活動の年間計画を作成する。
- ⑤農業の特長を生かしたボランティア活動の取組を推進する。
- 【成果】・今年度においても本校の特色を活かした地域連携、地域貢献活動を通して、生徒の主体性や探究心、学習意欲の向上を図ることができた。
- ・近隣中学校との連携事業の一環として、部活動交流を推進することができた。
- 【課題】・地域貢献活動にボランティアとして参加する生徒が固定化傾向にある。

（２）募集活動の充実

- 【目標】生徒情報を共有し、配慮や支援が必要な生徒への個に応じた適切な支援や対応を組織的に実施することにより、生徒の課題を解決し、円滑な学校生活を送ることができるようにする。
- 【方策】①生徒が気軽に相談できる雰囲気作りを進める。
- ②配慮や支援を必要とする生徒に対して、個に応じた取組を校内で組織的に行う。
- ③担任等との面接など教育相談活動を通して生徒の心の安定を図る。
- ④通級指導を実施する際は、関係機関と連携を図りながら校内の支援体制を構築する。
- 【成果】・ホームページや SNS による情報発信の充実を図ることにより、中学生とその保護者に本校の魅力を伝えることができた。
- ・配慮や支援の必要な生徒への個に応じた適切な対応等を組織的に実践することができた。
- 【課題】・生徒中心の募集活動への改善を図り、募集活動の充実を図っていく必要がある。

（３）次世代の社会にむけた教育活動

- 【目標】持続可能な社会の実現に向け、国際的な視点を持ちながら、地域社会で活躍することのできる「グローバル人材」を育成する。
- 【方策】①ESD(持続可能な発展のための教育 Education for Sustainable Development)を推進する。

- ②グローバル人材を育成するために地域や企業と協力し、「グローバル教育」に取り組む。
- ③持続可能な社会の実現に向け、SDGsやスマート農業を取り入れた授業を実践する。
- ④教員一人一人が資質・能力を高め、学校の教育力を向上させるための教員研修を計画的に実施する。

【成果】・「都立高校生等の海外派遣研修」や「海外学校間交流推進校」事業を中心にグローバル人材の育成に向けた教育活動を推進することができた。

- ・地域でのイベント等への参加を通して、地域社会で活躍することのできる人材育成に努めることができた。

【課題】・「グローバル教育」の推進に向けて組織的に取り組むための校内体制を構築する必要がある。

（４）教育環境の整備

【目標】生徒の学習環境、学習条件を良好な状態に維持し、職員室の環境改善を推進する。

【方策】①施設・設備や備品類の維持・補修・更新、什器類の更新、廃棄物の廃棄等、休憩室や教科準備室の整備について、中長期計画に基づき計画的に実行する。

②クリーンデスク、6S（整理・整頓・清潔・清掃・躰と習慣）の徹底、ペーパーレスとICTを活用したデジタル化の推進により、令和型職員室の整備に向けた環境改善を進める。

③経営企画室、各分掌、各委員会の連絡を密にし、組織的に課題解決に取り組む。

④自律経営予算を効率的に執行し予算残を無くすとともに、センター執行率50%を目指す。

⑤ライフ・ワーク・バランスを意識し、業務の効率化を図り、残業時間削減等の働き方改革に取り組む。

【成果】・第一農場及び第二農場のトイレ改修による教育環境の改善を図ることができた。

【課題】・熱中症対策の一環として園芸デザイン科の実習室にエアコンを設置する必要がある。

（５）服務事故の防止

【目標】法令順守を徹底し、服務事故を起こさない。

【方策】①全教職員が、体罰や不適切な指導を決して行わない。

②教職員が互いを尊重し、ハラスメントのない職場作りを進める。

③服務に関する規則、私費会計、個人情報の取扱い等について、注意喚起や研修会を適宜実施し、法令順守の意識を高める。

【成果】・服務に関する規則、私費会計、個人情報の取扱い等について、注意喚起や研修会を定期的に実施することができた。

【課題】・次年度においても服務事故の防止に向けて計画的に校内研修会を実施し、教職員の法令順守の意識を高めていく必要がある。